（様式1）

学校番号	90	学校名	県立坂東清風高等学校

令和7年度道徳教育全体計画

諸法規

日本国憲法　教育基本法
学校教育法　学習指導要領

校訓

自立　創造　協働

学校の教育目標

・普通教育・専門教育を通して、確かな学力を育み、未来を創造する力を持った人材を育成する。
・個に応じた学習を通し、高い専門性と実践力を培い、自立する力を備えた人材を育成する。
・地域との連携・交流を通して、地域愛を育み、協働する力を養い、郷土の発展に貢献できる人材を育成する。

生徒の実態

素直な生徒が多く在籍している。明るく、有意義な学校生活を送る生徒が居る一方で、人との関わり方や自己指導能力に課題のある生徒が見受けられる。また、近年外国籍の生徒も増えており、マナーや習慣などで認識の相違がみられるようになってきた。

保護者の願い

物事を正しく判断し行動することで、集団生活を円滑に行い、有意義な学校生活を送って欲しい。
責任を持った行動を基に、自立の態度を育ませたい。

道徳教育重点目標

・基本的生活習慣を確立し，節度を守り節制に心掛け，心身の調和のある生活の実現に努める。
・自主自律の精神を高め、正しく物事を判断し、誠実に実践し、その結果に責任を持つ。
・真の友情を育て、互いに信じ合い、励まし合い、高め合う。
・生命の尊さを深く理解し、かけがいのない自他の生命を尊重する。
・遵法精神についての理解を深め、自他の権利を尊重し、義務を確実に果たして社会秩序の維持、向上に努める。

地域の実態

地域には卒業生が多く、様々な面で本校に対して注目し、活躍に期待している。

各教科・科目

国語	適切に表現したり的確に理解したりする能力を育成し、伝え合う力を高めるとともに、思考力を伸ばし心情を豊かにする。
地歴	我が国及び世界の形成の歴史や生活・文化の特色について認識・理解を深め、国際社会に主体的に生きる民主的、平和的な国家・社会の一員として必要な自覚と資質を養う。
数学	数学の概念や原理・法則の理解を深め、事象を数学的に考察し処理する能力を高め、創造性の基礎を培うとともに、それらを積極的に活用する態度を育てる。
理科	自然に対する関心や探究心を高め、科学的に探究する能力と態度及び自然観を育てるとともに、それらを日常生活に積極的に活用する態度を育てる。
保体	健康・安全や運動についての理解と運動の実践を通して、生涯にわたって運動に親しむ資質や能力を育てるとともに、健康の保持増進のための実践力育成と体力向上を図り、明るく豊かで活力ある生活を営む態度を育てる。
芸術	芸術の幅広い活動を通して、生涯にわたり芸術を愛好する心情を育てるとともに、感性を高め、豊かな情操を養い、道徳性の基礎を養う。
外国語	外国語を通じて、言語や文化に対する理解を深め、積極的にコミュニケーションを図ろうとする態度の育成を図る。また、異なる文化を理解し、共に生きていく態度を育てる。
家庭	人間の健全な発達と生活の営みを総合的にとらえ、家庭・社会とのかかわりについて理解させる。生活に必要な知識と技術を習得させ、豊かな生活を創造する態度を育てる。
情報	情報及び情報技術を活用するための知識と技能の習得を通して、情報のモラルやマナーを守り、主体的に対応できる能力と態度を育てる。
総合的な探究の時間	地域や学校生徒の実態等に応じて、体験的な学習・問題解決的な学習を取り入れる。探究的な活動において主体的、創造的に取り組む態度を育てることにより、自己の在り方生き方を考える能力を養う。
専門	専門的な知識・技術を習得させ、社会生活を送る上での、望ましい態度・資質を養う。

特別活動

ホームルーム活動

学級の一員としての自覚を高め、学校生活への適応を図るとともに、その充実と向上を目指す。また、人間としての在り方生き方に関する取り組みを通して道徳教育の充実を図る。
・道徳教育の充実
・進路指導の充実
・生徒指導、教育相談の充実

集団活動を通して、心身の調和のとれた発達、個性の伸長を図り、社会の一員としてよりよい生活を築こうとする自主的・実践的な態度を育てる。また、人間としての在り方生き方についての自覚を深め、自己を生かす能力を養う。

公民科

公共

よりよい社会の実現を視野に、現代の諸課題を主体的に解決しようとする態度を養う。多面的・多角的な考察や深い理解を通して涵養される、現代社会に生きる人間としての在り方生き方についての自覚や、公共的な空間に生き国民主権を担う公民として、自国を愛し、その平和と繁栄を図ることや、各国が相互に主権を尊重し、各国民が協力し合うことの大切さについての自覚などを深める。

広い視野に立って、社会について主体的に考察させ、理解を深めるとともに、人間としての在り方生き方についての自覚を育て、民主的、平和的な国家・社会の有為な形成者として必要な公民としての資質を養う。

生徒指導

社会のルールやマナーに気づき、自らを律する能力や態度を身に付けさせるため、学校の全教育活動において生徒指導の機能を生かした取組を行う。
「豊かな心」を育む教育活動と、その実現のための教職員の教育相談的対応などの職能向上や指導体制づくりを行う。

家庭との連携

家庭との信頼関係を構築するため、報告・連絡・相談・支援の協力依頼を行い、相互理解に努める。
「豊かな心」を育成するために、適宜アンケート調査を実施し、結果を基に、担任等が生徒・保護者との面談を行う。

地域社会との連携

地域の人々や社会で活躍する人々にゲストティーチャーとして授業の実施を依頼する。また、ボランティアや地域行事、あるいは就業体験を通して、社会性や責任感、思いやりの心等を育成する。